

応援します！市民活動

ご利用ください「荒尾市市民活動補償制度」

安心して地域社会活動など公益性のある市民活動を行えるように、万が一事故が起きた場合、この「市民活動補償制度」をもって救済するものです。

●保険の内容

(1) 市民活動の指導者・スタッフ・参加者が、けがをした場合（病気などは対象外）

(2) 指導者・スタッフなどが、市民活動中に他人にけがをさせたり、他人の物を壊したことにより、法律上の賠償責任を負う場合

●対象者 5人以上の市民等により自主的に構成された営利を目的としない市民団体

●対象となる活動 市民団体が行う公益性のある直接活動。けがの原因となった活動内容によって保険の適用の

可否を判断します。

(例) 地域社会活動（地域元気づくり事業、自治会等の清掃活動、防犯活動、地域おこしイベントなど）

(例) 社会福祉・社会奉仕活動（高齢者や障がい者への援護活動など）

(例) 青少年育成活動（子どもの指導育成活動など）

(例) 社会教育活動（文化活動、伝承活動など）

●対象とならない主な活動 市や学校管理下での活動、親睦が目的のレクリエーション活動、趣味を目的とするサークルの活動など

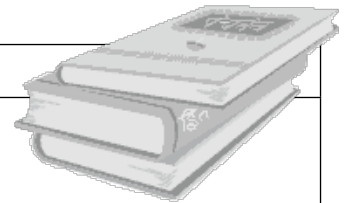
●加入手続 市が代表して加入し保険料を支払いますので、事前の加入や登録の手続きは不要です。

【問】 くらいいきき課 ☎ 63-1395

市民活動の本を貸し出します！荒尾市市民活動ライブラリー

市民の自発的な社会貢献活動（市民活動）の促進や市民活動団体の自立を支援するため、市民活動の本を貸し出します。

対象	市内居住者や市内の事業所などに勤務している人
概要	・ 貸出は1人3冊まで ・ 貸出期間は2週間 ・ 貸出は無料
貸出方法	貸出申請書はくらいいきき課にあります。身分証明書（運転免許証、健康保険証など）をお持ちのうえ、くらいいきき課までお越しください。 ※身分証明書は貸出時に必要になります。
貸出本（一部）	NPO 基礎講座、NPO 実践講座、助成財団—NPO・市民活動のための助成金応募ガイド 2009、定年後のボランティア など



【申・問】 くらいいきき課 ☎ 63-1395

「いきいき人づくり基金後期助成事業」を募集します

「いきいき人づくり基金」では、将来にわたって社会の各分野で指導的役割を果たすべく、創造性豊かな人材を育成する事業に対して、予算の範囲内で助成を行います。

●応募資格 市内居住者や市内の事業所等に勤務する人

●応募期間 9月1日（火）～30日（水）

●対象事業 9月から平成22年3月までの間に行う、次の事業

▽人材育成や地域活性化のための先進地視察や講演会の実施

▽社会に貢献する人材や創造性豊かな人材の育成事業

※応募方法、申請書の書き方など、詳しくはお問い合わせください。

【申・問】 くらいいきき課 ☎ 63-1395



就学時健康診断を 実施します

平成 22 年度に小学校に入学されるお子さん（平成 15 年 4 月 2 日～平成 16 年 4 月 1 日生まれ）を対象とした就学時健康診断を実施します。

学校保健安全法に基づき、入学前のお子さん全員に受診していただく必要がありますので、お住まいの校区で受診してください。

お住まいの校区で受診できない場合は、右記へお問い合わせください。

学校名	予定日	曜日	受付時間	受付場所
一 小	9 月 10 日	木	13:00 ～ 13:20	体育館
二 小	9 月 15 日	火	13:00 ～ 13:30	体育館
三 小	9 月 15 日	火	14:00 ～ 14:20	児童玄関
平井小	9 月 10 日	木	13:30 ～ 13:50	児童玄関
府本小	9 月 8 日	火	13:10 ～ 13:30	プレイルーム
八幡小	9 月 10 日	木	13:30 ～ 13:50	体育館
有明小	9 月 10 日	木	13:40 ～ 14:00	児童玄関
緑ヶ丘小	9 月 17 日	木	13:20 ～ 13:40	体育館
中央小	9 月 10 日	木	13:00 ～ 13:20	体育館
清里小	9 月 17 日	木	13:30 ～ 13:45	児童玄関
桜山小	9 月 11 日	金	13:40 ～ 14:00	体育館

【問】教育振興課 ☎63-1659

犬の飼い方、マナーを身につけるために講習会を開催します

▽犬の飼い方について

犬はとても従順で賢い動物です。飼い方、マナーを身につけ素晴らしい愛犬に育ててみませんか。飼い方を間違えるとよく吠える、凶暴化するなど人に危害を加える恐れがあります。正しく飼うことが大切です。

▽狂犬病とその予防について

狂犬病は、犬だけではなく人にも感染し、発病すると悲惨な神経症状をおこしてほぼ 100% 死亡に至る極めて危険な病気です。この病気は、約 4 千年前から知られており、世界で毎年約 5 万人と無数の動物が死亡しています。

ペット輸入が盛んな今日、感染拡大の恐れもあります。しっかり予防することが重要です。



▽講習会 参加を希望する人は、9 月 9 日（水）までに環境保全課に申し込んでください。

- 日時 9 月 13 日（日）午後 1 時 30 分～ 3 時 30 分
- 場所 文化センター 会議室 1・2 ●参加費 無料
- 議題 (1) 犬の飼い方について (2) 狂犬病とその予防について
- 講演 熊本県・有明保健所・玉名ドッグスクール ●定員 90 人（申し込み順）
※講演終了後、希望者に犬を譲渡します。

【申・問】環境保全課 ☎ 63-1370 FAX63-1376



平成 21 年度後期分「花のまちづくり推進事業」を募集します！

5 人以上の団体が自主的に公園や街路などの公共的な場所へ花壇などを設置、花の育成、管理まで行う活動で、かつ、不特定多数の市民が観賞できる場所への花植え活動に対して、必要な花苗の一部を配布します。

- 応募資格 市内の 5 人以上の団体で、営利を目的としないもの
- 応募方法 9 月 15 日（火）から 10 月 2 日（金）までに、「花のまちづくり推進事業申請書」に団体名、代表者、花を植える場所・面積・位置図を記入のうえ、くらしいきいき課へ提出ください。（申請書は、くらしいきいき課にあります）
- 選定方法 現地確認後、審査のうえ事業の選定と配布本数の決定を行います。
- 配布する花苗の種類・本数 パンジー、ノースポール、ストック 合計 1 万本（希望が多い場合は、本数など調整する場合があります）
- 配布方法 決定した団体に対して 11 月上旬以降に配布します。
- 注意事項 植栽後、30 日以内に実績報告書（現地写真付き）を提出していただく必要があります。（データ可）

【問】くらしいきいき課市民応援係 ☎ 63-1395